

必要事項記入の上、申請書類に同封してください。

補助金申請（補助金交付申請兼実績報告）用

千葉県飲食店感染防止対策認証事業補助金 確認及び必要書類チェックリスト

店舗名： 千葉レストラン

店舗所在地： 千葉市中央区市場町1-1

	チェック欄	事務局確認 (1回目)	事務局確認 (2回目)
認証取得のために必要な設備の整備を行った。	✓		
飲食することを主たる目的とした設備を有する飲食店である。	✓		
中小企業者若しくは個人事業主等である。	✓		
食品衛生法の規定による許可を受け事業を営んでいる。	✓		
補助金の受給後も事業を継続する。	✓		
事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守している。	✓		
暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しない。	✓		
1 補助金を申請するため、上記すべての事項について、確認しました。	✓		

※ 四できない（要件を満たさない）場合、補助金を交付することはできません。

	チェック欄	事務局確認 (1回目)	事務局確認 (2回目)
確認及び必要書類チェックリスト（本紙）	✓		
千葉県飲食店感染防止対策認証事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）	✓		
感染防止対策に要した経費内訳書（様式第2号）	✓		
補助対象設備等を整備したことが確認できる写真	✓		
支払額のわかるもの（宛名の記載された領収書（写し可）等）	✓		
取得財産等保管台帳（様式第3号）の写し	✓		
振込先のわかるもの（通帳の口座情報が記載された箇所の写し等）	✓		
誓約書（様式第4号）【要押印】※認証申請の際に提出したものを再使用することはできません。	✓		
役員等名簿（様式第5号）【要押印】※認証申請の際に提出したものを再使用することはできません。	✓		
【提出不要】食品衛生法の規定による許可証の写し ※認証申請にて提出済であれば再提出不要です。			
2 上記書類に不足ないことを確認し、交付申請兼実績報告書類を提出します。	✓		

※ 不足書類がある場合は、補助金を交付できません。

	チェック欄	事務局確認 (1回目)	事務局確認 (2回目)
3 提出書類に記載した内容は、事実に相違ありません。	✓		

※ 提出書類は、返却いたしませんので、控え書類を保管してください。

※ 補助金に関する権限を委任しない場合は、後日、請求書を提出していただきます。その際は、事務局から詳細を連絡しますので、作成及び提出をお願いいたします。